

少子化社会対策大綱の具体化に向けた結婚・子育て支援の
重点的取組に関する検討会の開催について

〔平成 27 年 6 月 23 日
内閣府特命担当大臣（少子化対策）決定〕

1 趣旨

我が国の少子化が危機的状況にある中、個々人が結婚や子供についての希望を実現できる社会づくりを進め、少子化のトレンドを反転させるため、「少子化社会対策大綱」（平成 27 年 3 月 20 日閣議決定）において重点課題に位置付けた結婚・子育て支援の取組を速やかに具体化することを目的として、「少子化社会対策大綱の具体化に向けた結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2 構成員

- （1） 検討会は、別紙に掲げる者をもって構成し、内閣府特命担当大臣（少子化対策）（以下「特命担当大臣」という。）が主宰する。ただし、特命担当大臣は、必要と認める場合、構成員を追加することができる。
- （2） 座長は、構成員の中から、特命担当大臣が指名する。
- （3） 座長は、必要に応じ、関係行政機関の職員その他の者の出席を求めることができる。

3 庶務

検討会の庶務は、子ども・子育て本部において処理する。

4 その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

「少子化社会対策大綱の具体化に向けた結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会」
名簿

<構成員>

渥美 由喜	東レ経営研究所研究部長兼主席コンサルタント
安藏 伸治	明治大学政治経済学部教授、日本人口学会理事・前会長
押野 浩	一般社団法人いばらき出会いサポートセンター参与
小林 治彦	日本商工会議所産業政策第二部長
齊藤 英和	国立成育医療研究センター周産期・母性診療センター副センター長
宋 美玄	胎児クリニック東京
武田 史子	ベネッセコーポレーション サンキュ！ 編集長
東内 京一	和光市保健福祉部長
中橋恵美子	NPO法人わははネット理事長
山内 和芳	福井県健康福祉部長
吉田 穂波	国立保健医療科学院 主任研究官
(座長) 吉村 泰典	吉村やすのり生命の環境研究所理事長 (前日本産科婦人科学会理事長)

【五十音順、敬称略、役職は平成27年6月23日現在】